http://www.fukuoka-kouki/jp

092.651.3901 連合 ☎092.651.3111



生活・お知らせ

後期高齢者医療加入者へ 年に一度は健康診査を受けましょう

検討ください。 らかじめ電話にてご相談のうえ、ご の感染状況を踏まえ、医療機関にあ れていない方で受診を希望する方 令和3年3月31日です。まだ受診さ いては、新型コロナウイルス感染症 受診してください。なお、受診につ は、お早めに医療機関に予約のうえ、 令和2年度健康診査の受診期限は

○受診票 (広域連合郵送) ○500円(自己負担金)

発行には、1週間ほどかかります 歳になる方は誕生月の10日頃に送 旬に送付。令和2年5月以降に75 ※受診票は令和2年4月現在で被 付しています。また、受診票の再 保険者の方には4月下旬~5月上

持参物/○被保険者証(保険証

[令和2年度対象者]

60 40歳 (昭和55年4月2日~昭 50歳(昭和45年4月2日~昭 歳(昭和35年4月2日~昭 年4月1日生) 年4月1日生) 和 56 和 和

問合先/桂川町役場 ※上記期間を過ぎると無料で受診 できません。 健康福祉

課

康推進係 ☎65.0001

[実施期間] 令和3年3月31日

年4月1日生)

70歳 (昭和25年4月2日~昭

和 26

年4月1日生)

問合先/福岡県後期高齢者医療広域

お早めにご連絡ください。

歯周病検診はお済でしょうか?

とが大切です。 体に大きな影響を与えてしまうた 歯周病は、 予防と早期発見・治療をするこ 歯周病で歯を失うと、からだ全 歯を失う大きな原因で

電話にてご相談のうえ、ご検討くだ 況を踏まえ、医療機関にあらかじめ 診ください。なお、受診については、 診を受けていない」 方はお早めに受 旬に案内通知を送っています。 新型コロナウイルス感染症の感染状 令和2年度対象者の方で「まだ検 検診対象の方には令和2年4月下

→→→ Pick Up

事業主のみなさまへ

令和3年3月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現 の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります (障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、令和3年3月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率		
	現行		令和3年3月1日以降
民間企業	2.2%	\Rightarrow	2.3%
国、地方公共団体等	2.5%	\Rightarrow	<u>2.6%</u>
都道府県等の教育委員会	2.4%	\Rightarrow	<u>2.5%</u>

問合先/ハローワーク飯塚(飯塚公共職業安定所) **2**4 · 8636